

【必ず、ご確認願います】

令和元年9月19日

附属高等学校保護者 各位

附属学校事務係

令和元年度石川県教育費負担軽減奨学金の申請について

このことについて、石川県教育委員会から申請案内がありましたので、お知らせいたします
(別添パンフレット参照願います)。

つきましては、申請を希望される場合は、下記により手続き願います。

記

1. 石川県教育費負担軽減奨学金の支給要件について

以下の①～③全ての要件を満たす世帯

①保護者等の県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税(0円)であること

(両親の場合は双方とも非課税)

②令和元年7月1日現在、保護者等が石川県内に存在していること

③対象となる生徒が高等学校等就学支援金支給対象である石川県内の国立学校に在学していること

2. 申請手続きについて

1. の支給要件を全て満たす世帯で、申請を希望する場合は、下記事務担当に連絡願います。追って、生徒経由にて必要書類をお送りします。

なお、申請書等の提出期限については、**10月末**となります。

申請にあたっては、保護者等の住民票及び課税証明書(令和元年(平成31年)度分)等が必要となりますので、ご準備願います。

【事務担当】

金沢大学附属学校事務係 大村・乙村

TEL:076-226-2182 FAX:076-245-8630

E-mail:edfuzo1@adm.kanazawa-u.ac.jp

石川県教育費負担軽減奨学金についてのお知らせ

(高等学校等修学支援事業費補助金(奨学のための給付金))

授業料以外の教育費負担を軽減するため、平成26年度以降に高等学校等に入学した生徒等がいる世帯を対象に、返還を要しない給付型の奨学金を給付します。(特別支援学校高等部生徒を除く)

1. 支給要件・・・以下の3つの要件を全て満たす世帯が対象となります。

- ①保護者等の県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税(0円)であること(両親の場合は双方とも非課税)
- ②令和元年7月1日現在、保護者等が石川県内に在住していること
- ③対象となる生徒が就学支援金支給対象である石川県内の国公立学校に在学していること
(対象となる学校：高等学校、高等専門学校(1～3年生)、専修学校高等課程)

2. 給付年額・・・世帯区分に応じて対象生徒1人あたり、以下の金額が給付されます。

世帯区分	給付年額	
		通信制
ア 生活保護受給世帯	32,300円	32,300円
イ 対象となる生徒に15歳(中学生を除く)～23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいない世帯	82,700円	36,500円
ウ 対象となる生徒に15歳(中学生を除く)～23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる世帯	129,700円	36,500円

※詳細は裏面参照

3. 申請方法(申請期間：令和元年9月1日～10月31日)

給付を希望する場合は、世帯区分に応じて「○」がついている書類を全て提出してください。

必要書類	世帯区分		
	ア	イ	ウ
①石川県教育費負担軽減奨学金申請書(様式1)	○	○	○
②保護者等の住民票(市町村発行)※マイナンバー不要	○	○	○
③振込口座申出書(様式2)	○	○	○
④生活保護受給証明書(生業扶助の受給を証明できる書類)	○		
⑤保護者等の令和元年(平成31年)度の課税証明書等 (平成30年中の所得によるもの)		○	○
⑥本人及び兄弟姉妹の健康保険証のコピー ※国民健康保険加入者は、扶養誓約書も併せて提出			○

注1・申請する生徒は、令和元年10月末までに上記の書類を在学学校の事務室まで提出してください。

・期限までに提出しない場合は、申請しないものと判断しますので、注意してください。

・やむを得ない事情で期限までに申請書を提出できない場合は、別途学校に連絡してください。

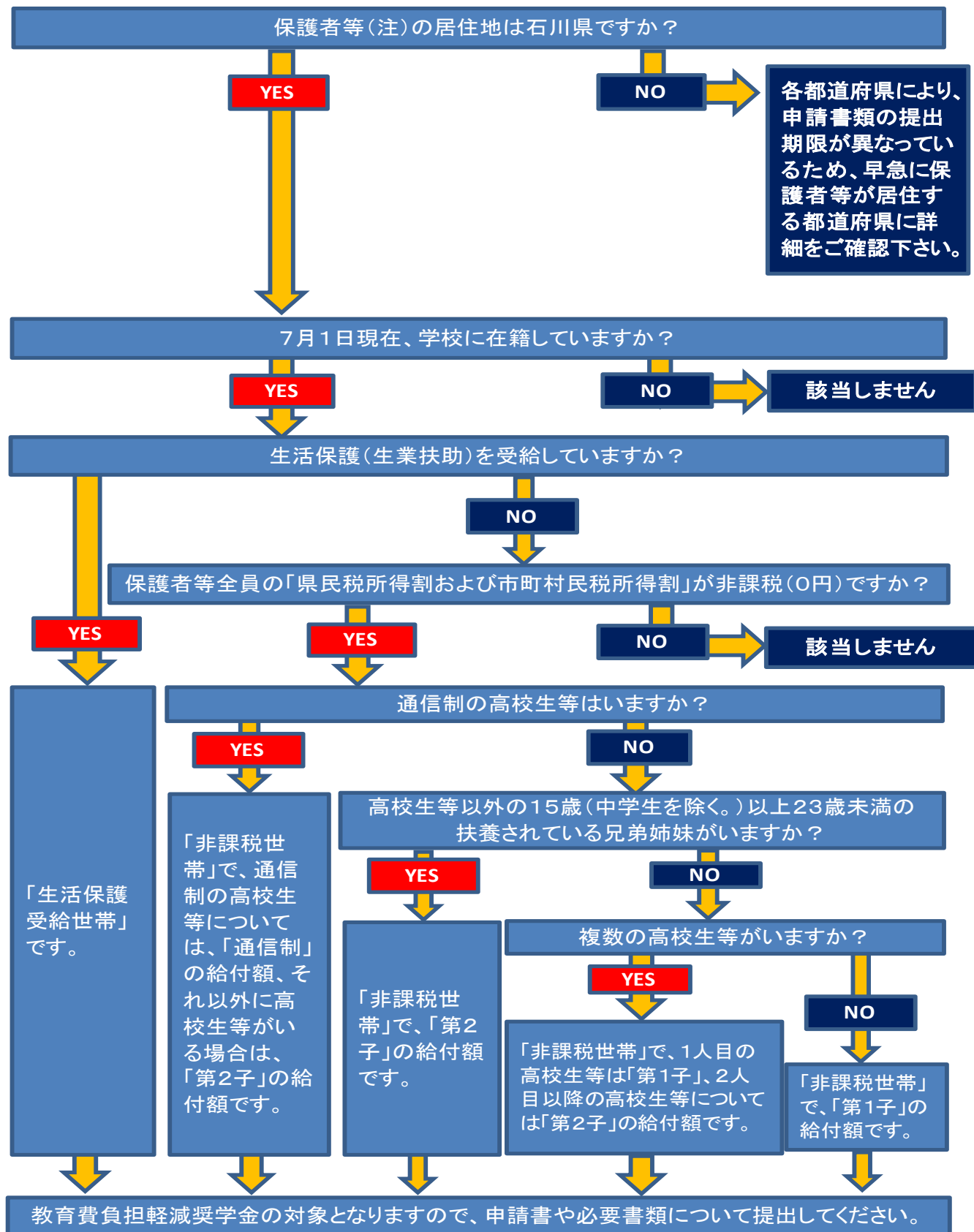
注2 奨学金の認定結果につきましては、提出月の翌々月に通知する予定です。

注3 奨学金の入金につきましては、提出月の翌々月に1年分を一括でお振り込みする予定です。

[問い合わせ先] 附属学校事務係 TEL 076-226-2182

教育費負担軽減奨学金 対象確認シート

〈参考〉



給付額について(年額)

	全日制・定時制 国公立	通信制 国公立
生活保護受給世帯	32,300円	32,300円
非課税世帯(第1子)	82,700円	36,500円
非課税世帯(第2子)	129,700円	

(注) 保護者とは、親権を行う者(親権を行う者がいないときは、未成年後見人)となります。